

## (一財)日本冷媒・環境保全機構(JRECO)の取組状況と課題

## 1. 「フロン排出抑制法」説明会事業

法の周知のための全国説明会を26、27年度に引き続き、28年度も実施中。28年度は主に管理者(機器ユーザー)を対象とし、JRECO 主催説明会を40ヶ所、業界団体、自治体主催で JRECO が説明資料提供、講師派遣を行う説明会を20ヶ所で開催の予定。

説明内容と分担は以下の通り。

- 1 法律の概要と施行後の状況 : 経済産業省または環境省
- 2 管理者の責務と対応実務(点検、記録簿整備、算定漏えい量報告等) : JRECO
- 3 電子的な情報管理について : JRECO
- 4 立入検査等の都府県の取組 : 都府県担当部署(報告が頂ける場合のみ)

## &lt;課題&gt;

- 参加者が減少傾向(26年度:15,000名、27年度:7,000名、28年度:5,000名)。
- これはある程度浸透してきているとも見られるが、まだまだ関心の薄い管理者(特に中小)が多数あるとみられ、情報が行き届いていないユーザーへの周知方法が課題。(周知のルートの開発等)
- 今後、算定漏えい量報告のまとめの結果(公表)を踏まえた広報、法対応事例報告会の開催等、より実地的な周知活動が望まれる。

## 2. 電子的冷媒管理システム

フロン類の充填量、回収量の電子的処理を取り扱う指定法人「情報処理センター」の機能に加え、機器整備時の点検・整備記録簿や行程管理票等、法で定められた文書を電子的に処理するシステム(RaMS)を構築し、この活用の普及活動を実施中。

管理する機器の数が多いため、ペーパーレスによる省力化のメリットが図られる。また、機器の登録により、その機器が今どういう状況にあるかの把握や算定漏えい量の時々の管理が可能となる。

現在の登録概数は、管理者:6,000社、設備事業者:4,000社、機器:80,000台。

## &lt;課題&gt;

- 今後の利用促進(メリットを実感してもらうための取り組み)
- 活用事例集等による周知
- 将来的に機器所在を把握するしくみが必要となった場合に対する活用検討

### 3. RRC、第2種冷媒フロン取扱技術者資格認定事業

RRC(冷媒回収技術者)は従来の「フロン回収破壊法」に対応した資格で、今年度で総数 54,000 名、第2種冷媒フロン取扱技術者は「フロン排出抑制法」に対応し、26年度に創設された資格制度で、同じく 42,000 名の見込み。

RRC から第2種への乗り換えを想定していたが、現在のところ見込み通りにはなっていない。第2種については、27年度は約 18,000 名の取得者だったのが、28年度は激減している。

#### <課題>

- 社会的ニーズに対応し、継続的な制度運用
- 特に、29年度は 7.5-50kW エアコンについて3年以内の定期点検実施最終年度となり、点検依頼が集中することが予想され、当面はこれへの対応が課題。

### 4. 行程管理票の提供

平成19年の「フロン回収破壊法」改正以来、行程管理票の制作、提供を実施している。従来、年平均 16 万部程度であったものが、27年度は 28 万部に急増した。これは、「フロン排出抑制法」の施行により、各事業者の認識度が向上した結果とみられる。28年度は 22 万部の見込み。

#### <課題>

- 廃棄時回収率向上に資するため、設置機器事前確認書の保存の義務化検討
- フロン類処理管理票(破壊証明書、再生証明書)の周知・普及。
- 更なる認知度向上(問合せ等からみるとまだまだ十分とは言えない。)
- 点検済みステッカーの制作検討

### 5. ノンフロン機器普及促進補助事業

平成26年度より、環境省補助事業「先進技術を利用した省エネ型自然冷媒機器普及促進事業」(補助金事業)の執行管理団体を担っている。対象を冷凍冷蔵倉庫、食品小売業ショーケース、食品製造工場、化学製品製造工場、アイススケートリンク等としたノンフロン機器導入支援事業。

	26年度	27年度	28年度	28年度補正
補助金総額(百万円)	4,669	5,718	7,219	1,000
補助先数	58 社、446 件	89 社、531 件	124 社、543 件	8 社、8 件

(28年度は見込み)

#### <課題>

- 対象分野の拡大、ユーザー、メーカー双方への支援策のあり方の検討